

前橋都市計画下水道の変更(前橋市決定)

都市計画前橋公共下水道の「2. 排水区域」を次のように変更する。

1. 下水道の名称(変更なし) 前橋公共下水道

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
前橋公共下水道	約4,634.3ha	汚水 約4,634.3ha 前橋処理区 約1,171.6ha 第1処理分区 約 188.5ha 第2-1処理分区 約 626.9ha 第4処理分区 約 118.3ha 第5処理分区 約 742.0ha 第6-1処理分区 約 163.0ha 第8-1処理分区 約 205.0ha 第8-2処理分区 約 302.0ha 第9処理分区 約 311.0ha 第10処理分区 約 511.0ha 第11処理分区 約 220.0ha 第12処理分区 約 75.0ha

「排水区域は、総括図表示のとおり」

3. 下水道管渠(変更なし)

名 称	位置		区域		備考
	起点	終点	管渠または幅員 (m)	延長 (m)	
前橋水質浄化センター放流渠	六供町 中大門	六供町 中大門	◎2.20	120	単独公共下水道

4. ポンプ施設 (変更なし)

名 称	位 置	敷地面積(m ²)	備 考
天川ポンプ場	天川町1677-2	約 2,800	
中川ポンプ場	三河町二丁目	約 900	
岩神ポンプ場	岩神町一丁目	約 450	
大手ポンプ場	大手町一丁目	約 200	
南部汚水中継ポンプ場	天川町上藤泉	約 500	
敷島汚水中継ポンプ場	敷島町	約 220	
駒形汚水中継ポンプ場	駒形町宮子境	約 300	

5. 処理施設 (変更なし)

名 称	位 置	敷地面積(m ²)	備 考
前橋水質浄化センター	六供町中大門	約50,800	

理由

前橋都市計画下水道は昭和32年に都市計画決定し、生活環境の改善、水質汚濁防止、公共用水域の水質保全を目標に整備を進めてきました。

平成3年に市街化区域に編入された力丸工業団地の区域において、力丸工業団地汚水処理施設の老朽化に伴い、工業団地内の下水道を群馬県流域下水道へ接続することになったことから、市街化区域かつ公共下水道区域となる本区域24.5haを前橋都市計画下水道（前橋公共下水道）に追加し、その面積を4,634.3haに改めるものです。